

60歳定年制が変わります

18年4月から施行の「改正高年齢者雇用安定法」で!

いつから何が変わるの？

平成18年4月から現行の60歳定年制が年金の支給開始年齢の引き上げに合わせ、65歳までの雇用延長を段階的にすすめることが義務化されました。

では、会社はどうすればいいの？

《1》定年年齢の引き上げ《2》継続雇用制度の導入《3》定年の定め廃止など、いずれかを選択をしなければなりません

で、何が問題なの？

《1》引続き雇用するとして、人件費などの待遇はそのままいいですか、無制限に増えませんか、変えらしたらどう変えますか？ 《2》就業規則はどのように変更しますか？

で今回のセミナーでは何を説明してくれるの？

《1》改正法の内容と企業への影響を解説し、《2》会社としては給与を下げ、コストダウンをはかりながらも高年齢従業員の手取り額は公的制度の活用により減少をなるべく抑える方法など具体的な対処法や、《3》継続雇用制度奨励金（一定の要件に該当した場合の企業がもらえる助成金）についても説明します。

ところで今回の改正の目的は何ですか？

定年退職者にとって給与も年金ももらえない期間が生ずるのを防ぎ、定年後の不安を解消するのが狙い。

日時・会場

平成18年1月27日(金) 14時～16時

蒲原町文化センター

3F 大会議室

参加対象・参加費

参加対象:企業(含NPO)経営者・企業担当者・その他
参加費:無料

定員50名先着順締切

講師

税理士・社会保険労務士・ITコーディネータ
佐野 隆

申込・問合せ

蒲原町商工会 TEL: 0543-85-3185 FAX: 0543-85-6221 メール kam-bara@po2.across.or.jp
佐野隆会計事務所 TEL: 0543-85-5564 FAX: 0543-85-5091 メール sanokaikei@tokai.or.jp

なるべくメールでお申込みください

貴社名		TEL	
ご出席者名		FAX	
ご住所	〒		
E-Mail			

上記情報は、厳重に管理して、当商工会や当NPO法人の連絡・情報提供や資料の配布以外には使用しません。

主催: 特定非営利活動法人 企業・団体と市民をサポートする会計専門家の会
蒲原町商工会